

# 県出資等法人に係る中期経営計画書 (平成 19 年度～平成 21 年度)

法人	名 称	財団法人いわて産業振興センター
	記入責任者職氏名	特命参事 二階堂 篤
	提 出 日	平成 19 年 3 月 28 日
所 管 部 局	県 所 管 部 室 課	商工労働観光部 商工企画室
	記入責任者職氏名	担当課長 福澤 淳一
	提 出 日	平成 19 年 3 月 29 日

〔所管部局が記入〕

**1 法人活動の根拠となる県の施策・数値目標**

〔「岩手県総合計画」等における県の施策等と成果測定目標〕

岩手県総合計画の「創造性あふれ、活力みなぎる産業が展開する社会」の実現に向けて、「経済環境の変化に対応し、生活を創造する地域産業の振興」及び「知識・情報・技術の集積と新産業の創造」を目指して次の施策を展開していく。

(1) 法人活動の根拠となる県の施策等

No.	県の施策等	担当課
1	「ものづくり基盤」を拡充するため、自動車関連産業及び半導体関連産業の育成と幅広く厚みのある産業の集積を図ります。	科学・ものづくり振興課
2	産学協同での新技術開発や新分野での新産業の育成を進めます。	〃
3	他の地域に勝るような得意とする技術をさらに育成し、その発展に努めます。	商工企画室
4	地域のコミュニティとの連携促進など新たな商店街の振興策を進めます。	経営支援課
5	知識・情報・技術の高度化と集積、企業経営の高度化（いわて産業振興ビジョン）	〃

(2) 上記の施策等に係る目標

No.	目標	単位	目標値		
			平成19年度	平成20年度	平成21年度
1	自動車関連の新規取引成立件数	件	5件	5件	5件
	半導体関連の新規取引成立件数	件	5件	5件	5件
2	産学官連携による事業化率	%	25%	25%	25%
3	基盤技術や製造技術などの講習会の開催	—	技術力の向上等	技術力の向上等	技術力の向上等
4	まちづくりに意欲的な既存TMOの重点支援	団体	意欲的な団体を選定	意欲的な団体を選定	意欲的な団体を選定
5	企業経営の高度化	—	—	—	—

(3) 法人活動の根拠となる県の施策等の上位目的となる計画等

法人活動の根拠となる県の施策等の上位目的となる計画等		項目等
○	総合計画	<b>社会</b> 創造性あふれ、活力みなぎる産業が展開する社会 <b>施策</b> 経済環境の変化に対応し、生活を創造する地域産業の振興 知識・情報・技術の集積と新産業の創造 <b>分野</b> 「まちづくりの推進」「中小企業の振興」「科学技術の振興」「創造的企業活動の促進」
	その他	

〔所管部局が記入〕

**2 県の施策等の推進における法人の役割**

当法人は、商工労働観光部が進める産業振興施策において現場実行部門としての役割を担っており、大きく金融機能、取引支援機能、新産業創出支援機能、（研究開発や人材育成による）成長支援機能、及び中心市街地活性化推進機能を有している。例えば、取引支援機能の中で推進している自動車産業関連では、①地場企業を「育てる」、②新技術を「創る」、③関連企業を「つれて来る（誘致する）」の3つの戦略的な視点のうち、当法人では①の地場企業を「育てる」の部分に係る事業（工程改善指導等）を実施しており県側と戦略を共有しながら取組を進めているところである。

## 〔法人が記入〕

### 3 法人の経営理念、経営基本方針等

(法人が事業活動を通じて追求する理想・信条、経営理念を達成するための経営上の基本的方針)

#### 【経営理念】

新たな産業の創出及び企業の振興を図るための総合的支援を行い、もって県内産業の発展と活力ある地域社会の形成に資する。

#### 【経営基本方針】

当センターは県の産業振興施策の現場実行部門としての役割を担っているため、県の施策等の目標値イコール中期経営目標の目標値となっているものが大半である。県の施策等の推進状況は当センターの取組み如何にかかっているといても過言ではないため、県と連携を密にしながら責任を持って事業を推進していく必要があるものと認識している。

経営理念を達成するために、直接の顧客である県内中小企業等に対し顧客満足度の高い事業の実施、サービスの提供に努めるための基本方針は以下のとおりである。

- ・現場主義をこれまで以上に重視し、企業訪問機会を積極的に設けるとともに、企業訪問の質の向上、充実に努める。
- ・企業ニーズ、経済情勢等を正確に捉えて分析・検討を行うことにより、より一層ニーズに対応した新規施策の企画提案能力を高める。
- ・事業間の横断的連携を促進しながら企業に対する総合的なサービスの提供に努めることにより、成功事例の創出を目指す。
- ・他社と差別化できるビジネスモデルや商品・技術等を有している企業や県が進める重点産業分野の企業を重点的に支援することにより有望な中小企業の成長を促進し、地域経済の活性化に資する。
- ・PDCA サイクルに基づき事業を実施することにより、経営の効率化を促進する。
- ・県からの補助・委託事業以外に、基金運用益や公募資金を活用した事業を積極的に展開することにより、サービス内容の充実強化に努める。
- ・県北地域の産業振興を図るためグループ内に県北支援チームを設置するなどにより重点的な支援を行い、成功事例の創出を目指す。
- ・内部組織体制を見直すとともに、専門的スキルを有する委嘱スタッフを横断的・効率的に活用できる仕組みを整えることによりサービスのより一層の向上を図る。
- ・設備貸与事業等収益事業の一層の拡大、賛助会員に対するサービスの充実による会員数の増加及び内部事務の効率化・節減を徹底して行うことにより、運営基盤の強化を図る。

〔法人が記入〕

4-1 設立時と現在の法人を取り巻く経営環境の比較（外部環境分析）

- ・三位一体改革で地方の分権化が進んでいる。平成 18 年度から中小企業支援センターの財源が国から県に委譲されたことにより、全国一律の施策の見直しが可能となった。
- ・県の産業成長戦略の中で自動車関連産業及び半導体関連産業の集積促進が基本政策として位置付けされており、その中で当センターも工程改善・取引支援等の役割を期待されている。
- ・県の財政状況の逼迫により県からの補助・委託事業が大幅削減の傾向にあり、平成 19 年度予算においては人件費も 5%削減された。
- ・国直轄型の公募事業が増加傾向にある。
- ・製造業の多忙な傾向が継続しており、県内企業における設備投資意欲の向上が見られる。
- ・市場金利が上昇傾向にある。
- ・県への働きかけにより、機械類貸与事業に係る貸与原資の借入利率が 17 年度から 0%となった。
- ・高度情報化社会の一層の進展により、IT・ソフト関係に係る支援ニーズが高まっている。
- ・15 年度から機械類信用保険による保全がなくなったため、貸与先が破綻した場合のリスクが大きくなっており、運営評価においてもリスク負担のあり方について県と協議の必要性を指摘されている。
- ・研究開発推進事業においてより事業化・製品化が求められるようになってきた。
- ・県北地域の産業振興が県の重点施策に位置付けられているが、その中で当センターの果たす役割について大きく期待されている。

4-2 設立時と現在の法人を取り巻く経営環境の比較（外部環境分析）

区分	外部環境要因	主な傾向	対応策
機会	三位一体改革による地方の分権化	中小企業支援センター事業の財源が 18 年度から県に委譲（中小企業ベンチャー支援事業）。	プロモータの要件を再整理し、従来の事業枠に捉われずに積極的活用を図り、サービスの質の向上を図る。
	県が産業成長戦略を 18 年 11 月に策定	自動車関連産業及び半導体関連産業の集積促進が基本政策として位置づけられ、センターも関連事業を実施	自動車：工程改善研修会 1 グループ増（計 4 グループ）による関連企業のレベルアップの促進を更に強化する。 半導体：19 年度新規事業により取引あっせんを一層強化
	国直轄型の公募事業が増加傾向	コンソーシアム事業、知的財産戦略支援事業及び若者と中小企業のネットワーク構築事業を 18 年度に実施。	公募事業への積極的応募を継続し、事業費確保に努める。
	製造業の多忙な傾向が継続している。	県内企業における設備投資意欲の向上、積極的な営業展開により 18 年度 18 億円超の設備貸与実績を上げた。	貸与制度は、銀行等の借入枠外での長期固定金利の資金調達であることの優位性を強調し、引き続き貸与実績の確保に努めるとともに、事業相互間の連携を図り成功事例の創出を目指す。
	市場金利が上昇傾向	当センターの割賦損料率は固定で 2.3%であり、今後その優位性が増大すると思料される。	積極的 PR により引き続き実績確保に努めるとともに、サービス向上・顧客層拡大のための制度改正について引き続き県に要望する。
	機械類貸与事業の貸与原資借入利率 0%が 17 年度から実現。	0.5%⇒0%により年間 10,000～12,000 千円程度の経費削減。	更に経費削減等の努力により、累積欠損の 21 年度未解消を目指す。
	高度情報化社会の一層の進展	IT・ソフトウェア関係の支援ニーズの高まりに応じ、18 年度から組込系ソフトに係る取引支援を開始。	18 年度中に組込技術研究会立上げ済。19 年度以降も取組みを強化し、IT 産業の経営基盤強化を促進する。

区分	外部環境要因	主な傾向	対応策
	研究開発推進事業の支援段階の変化	支援成果として製品化・事業化が一層求められており、18年度から事業化プロモータを2名に増員し体制強化を図っている。	採択企業のフォローアップの充実を図ると共に、採択段階からセンターが関与できるよう県と協議する。
	県北地域の産業振興が県の重点施策に位置付けられている。	県において二戸に「カシオペア産業支援センター」設置、久慈に産業支援コーディネーター継続配置予定。	センター内に「県北支援チーム」を設置し、県と一体となって重点企業の支援等を実施する。
脅威	県の財政状況逼迫による補助・委託事業費の削減	平成13年度をピークに毎年削減。	経費の節減に努めるとともに、基金運用益による事業実施、外部競争資金獲得による事業実施を検討。
	機械類信用保険制度が15年度で終了。	貸与先破綻の際のリスクが拡大。運営評価においてリスク負担のあり方について県と協議の必要性を指摘された。	機械類信用保険制度の廃止に伴うリスク負担について、県と協議する。

### 5-1 設立時と現在の経営状況・経営資源の比較（内部環境分析）

- ・企業支援チームの設置等によりグループを超えた連携を図ろうとしているが、事業相互の連携が不十分である。
- ・理事会、評議員会の欠席が多く、また理事会の開催は年2回にとどまっており、十分に機能しているとは言いがたい。
- ・プロパー職員の高齢化による人事の硬直化。累積欠損の解消を図るため退職者不補充を継続し、平成11年4月以降新規採用を行っていないため平成15年度はプロパー職員24名体制だったのが、19年度末2名退職により18名に減少。ノウハウ継承等の観点から当センターの運営に重大な支障をきたすおそれがある。
- ・専門的知識を有する外部人材への委嘱が増加した（平成18年度計13人委嘱）が、プロモータのミッション自体が明確でないこともあり、そのノウハウを十分に活用していない。
- ・18年6月から先端研に事務所が移転したため、工業技術センターとの連携を目指し情報交換会を開始した。
- ・機械類貸与事業に係る累積欠損の増加により経営改善を要する団体と位置付けられている。16～18年度と単年度黒字を確保したものの、依然として97,032千円（18年度決算見込み）の欠損が残っている。
- ・企業の成長段階に応じた多様な支援ツールを有するが、企業に対するコーディネートが十分でない。
- ・各基金運用益に係る事業実施が可能であるが、現在は十分に活用しているとは言いがたい状況である。
- ・設備貸与等事業について、18年度から償還の月賦払いが可能になったこと、保証人の数を1人削減し1人以上としたことにより、若干顧客サービスの向上が図られた。
- ・設備貸与等事業の実績が18年度は1,848,168千円と目標値9億円（205.3%）を超え、対前年比185.1%の大幅増となった。

### 5-2 設立時と現在の経営状況・経営資源の比較（内部環境分析）

区分	内部環境要因	現状の説明	対応策
強み	専門的知識を有する外部人材の増加（平成18年度13名委嘱）。	プロモータに求める役割、資質が不明確。事業担当以外との情報交換、連携が十分でなく、ノウハウを十分に活用できていない。	プロモータの要件を改めて整理し、適任者を選任。外部委嘱者を総合支援グループで一括し、定期的に情報交換を行うことによりノウハウの共有化・活用に努める。
	工技センター隣接の先端研に事務所移転	連携促進を目指し情報交換会を開始。19年度から知的所有権センターへの職員派遣（100日間）決定。	知財ノウハウ獲得・向上と知的所有権センターへの主体的関与によるサービスの向上を目指す。
	企業の成長段階に応じた多様な支援ツールを要する。	事業のコーディネート機能が十分に発揮されていない。	企画部門（総合支援グループ）を新設し、事業間の横断的連携等を促進することにより企業ニーズに即した支援を効果的に実施する。
	各基金運用益による事業実施が可能。	事業を殆ど実施していない基金もあり、活用が不十分である。	基金運用益を活用した事業を拡充するとともに、新基金の創設・活用も検討する。
	設備貸与等事業のサービス内容向上	償還の月賦払い、保証人1人削減が18年度から実現	サービス内容充実による顧客層拡大に向け、更なる制度改善を引き続き県に要望・協議する。
	設備貸与等事業実績の大幅増	1,848,168千円（2月末現在）と目標額9億円を大幅に超える金額を達成	来年度目標額を15億円にアップ。全職員による積極的な事業PRを継続するとともにフォローアップを充実させ実績向上に努める。
弱み	グループ間、事業相互間の連携が不十分である。	戦略的総合支援事業等実施しているがグループを超えた総合的支援とはなっていない。	総合支援グループを新設し、グループ間、事業間の連携促進及び横断的課題の解決に資する。
	理事会、評議員会の欠席が多く、開催回数も年2回に止まり、十分に機能しているとは言いがたい。	市長会長等多忙な者が多いため、欠席が多い。	19年度末が理事・評議員の改選期であることから、選任について県と協議。また評議員会での事業評価実施による活性化を図る。
	プロパー職員高齢化による人事の硬直化、新規採用の困難化。	平成15年度プロパー職員24名体制が19年度末2名退職により18名に減少。一方新規採用は11年4月以降なく、センターの運営に支障をきたすおそれがある。	早期に新規採用を行う。
	機械類貸与事業に係る累積欠損がある。	16～18年度単年度黒字化によりピーク時より減少し、18年度末欠損額は97,032千円の見込み。	引き続き貸与実績拡大による21年度末累積欠損解消を目指す。

〔所管部局が記入〕

6 中期経営目標（施策目的達成のため）

No.	経営目標	取組主体		平成19年度成果目標値	平成20年度成果目標値	平成21年度成果目標値
		県	法人			
	<b>（事業目標）</b>					
1	「ものづくり基盤」を拡充するため、自動車関連産業及び半導体関連産業の育成と幅広く厚みのある産業の集積を図ります。		○	・自動車関連の新規取引成立 年5件 ・工程改善実施企業の目標値平均達成率100%以上 ・半導体関連の新規取引成立 年5件	・自動車関連の新規取引成立 年5件 ・工程改善実施企業の目標値平均達成率100%以上 ・半導体関連の新規取引成立 年5件	・自動車関連の新規取引成立 年5件 ・工程改善実施企業の目標値平均達成率100%以上 ・半導体関連の新規取引成立 年5件
2	産学官連携機能の強化促進を図り、研究開発から事業化までの一貫支援体制を構築します。		○	・夢県土等による製品化、事業化件数 年4件	・夢県土等による製品化、事業化件数 年4件	・夢県土等による製品化、事業化件数 年4件
3	新技術開発や新分野での新産業の育成を進めます。		○	・中小企業戦略的総合支援事業による支援目標達成企業数 年7社 ・中小企業の新事業活動の支援企業数 年20社	・中小企業戦略的総合支援事業による支援目標達成企業数 年7社 ・中小企業の新事業活動の支援企業数 年20社	・中小企業戦略的総合支援事業による支援目標達成企業数 年7社 ・中小企業の新事業活動の支援企業数 年20社
4	他の地域に勝るような得意とする技術をさらに育成するとともに、産業人材の育成に努めます。		○	・ものづくり人材育成に係る講座により生産効率を改善する企業数 年20件	・ものづくり人材育成に係る講座により生産効率を改善する企業数 年20件	・ものづくり人材育成に係る講座により生産効率を改善する企業数 年20件
5	まちづくりに意欲的な既存TMOを重点的に支援します。		○	・まちづくりに意欲的な既存TMOの重点支援	・まちづくりに意欲的な既存TMOの重点支援	・まちづくりに意欲的な既存TMOの重点支援
6	取引支援に係る新規取引成立件数の拡大を図ります。		○	・新規受注成立件数 年60件	・新規受注成立件数 年60件	・新規受注成立件数 年60件
7	IT産業の成長促進を図るため、IT関連の取引あっせん及び取引成立件数の拡大を図ります。		○	・あっせん件数 年20件 ・新規受注成立件数 年6件	・あっせん件数 年30件 ・新規受注成立件数 年9件	・あっせん件数 年40件 ・新規受注成立件数 年12件
8	設備貸与事業の増収を図り、経営収支の改善を図ります。		○	・貸与額 年15億円	・貸与額 年15億円	・貸与額 年15億円

	(経営改善目標)	県	法人	平成19年度成果目標値	平成20年度成果目標値	平成21年度成果目標値
総合目標	顧客である中小企業者の方々の視点に立って経営を進めるよう、これまでの組織風土の抜本的な改革を進めます。		○	・顧客である中小企業者の満足度の向上（顧客満足度調査の実施・評価と翌年度事業への反映）19年度事業に係る顧客満足度（年度末に実施）4.2 ・職員満足度の向上（職員満足度調査の実施と評価）総合満足度を4.0に近づける。	・顧客である中小企業者の満足度の向上（顧客満足度調査の実施・評価と翌年度事業への反映）20年度事業に係る顧客満足度4.25 ・職員満足度の向上（職員満足度調査の実施と評価）H19実施結果に基づき目標値を設定	・顧客である中小企業者の満足度の向上（顧客満足度調査の実施・評価と翌年度事業への反映）21年度事業に係る顧客満足度4.3 ・職員満足度の向上（職員満足度調査の実施と評価）H20実施結果に基づき目標値を設定
1	組織の合理的運営と業務品質の向上を目指すと共に、理事会等の効率的運営のための見直しを行います。		○	・（組織体制の見直し）企画部門の強化及び委嘱スタッフを横断的・効率的に活用できる組織体制の確立 ・（理事会の運営方法等の見直し）理事等改選年度であることから、選任について県と協議。評議員会における事業評価の仕組みの確立	・（組織体制の見直し）前年度の成果・課題を踏まえ必要に応じ適宜見直し ・（理事会の運営方法等の見直し）前年度の成果・課題を踏まえ、適宜見直し	・（組織体制の見直し）前年度の成果・課題を踏まえ必要に応じ適宜見直し ・（理事会の運営方法等の見直し）前年度の成果・課題を踏まえ、適宜見直し
2	現場に密着した情報収集機能を最大限活用し、顧客ニーズに即した積極的な施策推進に対応するための体制を早期に確立し、具体的な展開を図ります。		○	・（企業支援チームによる顧客ニーズに即した総合的支援の推進）チーム設置による支援企業数10社（18年度の課題を踏まえた実施体制・方法の見直し） ・（国公募事業等の積極的活用）4事業応募・実施 ・基金運用益を活用した新規事業の展開、事業の拡充。	・（企業支援チームによる顧客ニーズに即した総合的支援の推進）チーム設置による支援企業数10社 ・（国公募事業等の積極的活用）応募可能な事業への積極的な公募・提案の継続 ・基金運用益を活用した事業の拡充・継続	・（企業支援チームによる顧客ニーズに即した総合的支援の推進）チーム設置による支援企業数10社 ・（国公募事業等の積極的活用）応募可能な事業への積極的な公募・提案の継続 ・基金運用益を活用した事業の拡充・継続
3	組織と職員個人の能力の向上を図ります。		○	・職員研修の実施件数 年6回（うち3回は職員が講師を担当） ・セールスレップのノウハウを有する人材の育成 ・知的所有権センターへの職員派遣（100日間）による知財ノウハウの獲得・向上	・職員研修の実施件数 年6回（うち3回は職員が講師を担当） ・職員による企業の販路開拓支援の実施 ・職員による研修及び企業指導の実施 ・知的所有権センターへの職員派遣による知財ノウハウの獲得・向上と知的所有権センター運営への主体的関与	・職員研修の実施件数 年6回（うち3回は職員が講師を担当） ・職員による企業の販路開拓支援の実施 ・職員による研修及び企業指導の実施 ・知的所有権センター運営への主体的関与
4	業務の改善・改革に努めます。		○	・（業務見直し件数）職員からの改善提案件数1人当たり最低1件。	・（業務見直し件数）職員からの改善提案件数1人当たり最低1件。	・（業務見直し件数）職員からの改善提案件数1人当たり最低1件。
5	財務体質の改善を図り、単年度黒字化を継続します。		○	・単年度黒字の継続・H21までに累積欠損金を解消 ・機械類信用保険制度の廃止に伴うリスク負担について、県と協議しルールを検討。	・単年度黒字の継続 ・H21までに累積欠損金を解消	・単年度黒字の継続 ・累積欠損金を解消
6	県職員の派遣数も含めた人員体制の検証を実施します。		○	・県側と法人側の協議（検証）の実施 年4回	・県側と法人側の協議（検証）の実施 年4回	・県側と法人側の協議（検証）の実施 年4回



〔法人が記入〕

7 中期経営計画達成のための具体的行動目標と取組内容

No.	行 動 目 標	責任者	担当者	具 体 的 な 取 組 内 容	19年度(スグール)	20年度(スグール)	21年度(スグール)
	(事業目標)						
1	自動車関連産業の育成と幅広く厚みのある産業の集積：自動車関連の新規取引成立 H19～21 各年5件（県全体）	飯倉	中 村 (健)	自動車関連産業の地元関連企業の創出を図るため、関東自動車工業等関連サプライヤーに対し、県内中小企業の設備・技術等の情報提供を商談会等で積極的に行い新規取引の促進支援を行う。	新規取引成立件数5件 6月ホンダ商談会 9月トヨタ商談会 11月商談会のフォローアップ実施 【完了期日 3月31日】	新規取引成立件数 5件 【完了期日 3月31日】	新規取引成立件数 5件 【完了期日 3月31日】
2	自動車関連産業の育成と幅広く厚みのある産業の集積：工程改善実施企業の目標値平均達成率 各年100%以上	飯倉	中 村 (健)	自動車関連産業のものづくりについて工程改善研修会を通じ、関連産業進出に意欲のある県内中小企業に対し、個別企業の現場における工程改善の定着と生産性等の向上を図るための支援を第3・4グループ対象に行う。また、過年度支援してきた第1・2グループは、自主運営とし実施する。 (自動車関連産業創出推進コーディネータ3名設置)	工程改善実施企業の目標値平均達成率 年100%以上 第1・2グループは、30日間、 第3・4グループは各40日間の開催とする。 3月内部成果発表会 【完了期日 3月31日】	工程改善実施企業の目標値平均達成率 年100%以上 【完了期日 3月31日】	工程改善実施企業の目標値平均達成率 年100%以上 【完了期日 3月31日】
3	半導体関連産業の育成と幅広く厚みのある産業の集積：半導体関連の新規取引成立 各年5件	飯倉	柳沢	本県の半導体関連産業集積の向上を図るため取引あつせんを通じ、関連発注企業のニーズを的確に捉え県内中小企業の新規取引を促進する。	新規取引成立件数5件 5月発注動向調査 1月発注動向調査 ※ 県予算6月補正対応予定のため、予算成立後再検討。 【完了期日 3月31日】	新規取引成立件数 5件 【完了期日 3月31日】	新規取引成立件数 5件 【完了期日 3月31日】

No.	行動目標 (事業目標)	責任者	担当者	具体的な取組内容	19年度(スケジュール)	20年度(スケジュール)	21年度(スケジュール)
4	産学官連携機能強化促進による研究開発から事業化までの一貫支援体制の構築：製品化、事業化件数 各年4件	山本	勝負澤	<ol style="list-style-type: none"> <li>職員によるプロモート活動強化 【4月～】</li> <li>ニーズ調査 100企業、シーズ調査 50人【～3月】</li> <li>候補テーマ選定・運営 2件 目標時期 9月【4月～】 <ul style="list-style-type: none"> <li>(ア) 研究開発テーマ選定に先行技術調査導入</li> <li>(イ) 選考過程に積極的な関与（目利き委員会発言、選考委員会参加）</li> <li>(ウ) 過年度テーマフォロー（18年度まで終了で事業化していない30件中）</li> </ul> </li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>職員によるプロモート活動強化【4月～】</li> <li>ニーズ調査100企業、シーズ調査 50人【～3月】</li> <li>候補テーマ選定・運営関与【4月～】</li> </ol> <p>※ 県予算6月補正対応予定のため、予算成立後再検討。 【完了期日 3月31日】</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>職員によるプロモート活動強化【4月～】</li> <li>ニーズ調査100企業、シーズ調査 50人【～3月】</li> <li>候補テーマ選定・運営関与【4月～】</li> </ol> <p>【完了期日 3月31日】</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>職員によるプロモート活動強化【4月～】</li> <li>ニーズ調査100企業、シーズ調査 50人【～3月】</li> <li>候補テーマ選定・運営関与【4月～】</li> </ol> <p>【完了期日 3月31日】</p>
5	新技術開発や新分野での新産業の育成：中小企業戦略的総合支援事業による支援目標達成企業数 各年7社	山口	二階堂	<p>全国を視野に事業拡大を図ろうとする企業や地域の産業を牽引する成長意欲を持つ企業を公募し、センターが戦略的かつ総合的に支援し育成する。前年度支援した企業で継続支援が必要な企業と、新たに公募し対象企業として採択された企業を併せて7社程度支援する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県内中小企業等7社</li> <li>・4月中旬 公募</li> <li>・5月審査会 対象決定</li> <li>・7月～支援実施・戦略会議5回程度開催</li> <li>・3月 事業評価審査会</li> <li>・3月 完了確認</li> </ul> <p>※ 県予算一部6月補正対応予定のため、予算成立後再検討。 【完了期日3月31日】</p>	<p>県内中小企業等7社 【完了期日3月31日】</p>	<p>県内中小企業等7社 【完了期日3月31日】</p>
6	新技術開発や新分野での新産業の育成：中小企業の新事業活動の支援企業数 各年20社	山口	山根	<p>中小企業新事業活動促進法(経営革新、新連携、創業支援)に係る相談指導等について、巡回等を通じ PR し窓口相談や専門家派遣事業の活用を勧める。</p> <p>総合相談窓口で随時相談に対応するほか、経営革新計画策定支援を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・4～5月 事業PR</li> <li>・4月～相談案件に対応</li> </ul> <p>【完了期日3月31日】</p>	<p>経営革新、新連携に係る相談指導を随時実施 【完了期日3月31日】</p>	<p>経営革新、新連携に係る相談指導を随時実施 【完了期日3月31日】</p>

No.	行 動 目 標	責 任 者	担 当 者	具 体 的 な 取 組 内 容	19 年 度 (ス タ ッ プ ル)	20 年 度 (ス タ ッ プ ル)	21 年 度 (ス タ ッ プ ル)
	(事業目標)						
7	産業人材の育成：ものづくり人材育成に係る講座により生産効率を改善する企業数各年 20 社	飯倉	菊池	本県ものづくり産業の競争力強化と一層の集積促進を目指し、品質、納期、コスト各般に渡るカイゼン能力の高い意欲的な人材育成を図るための人材育成事業 11 コースを実施する。	生産効率を改善する企業数 20 社 5月工場管理実践塾 5S 実践基礎講座 品質管理基礎講座 6月受注能力向上セミナー、工程カイゼン基礎講座 7月キャッシュフロー経営セミナー、原価意識高揚セミナー、業務システム構築セミナー 8月品質管理上級セミナー 9月 ISO9001 内部監査員養成講座等実施 【完了期日 3月31日】	生産効率を改善する企業数 20 社 【完了期日 3月31日】	生産効率を改善する企業数 20 社 【完了期日 3月31日】
8	まちづくりに意欲的な既存TMOの重点支援	山口	渡辺	TMO基金の今後の取扱い等につき県と協議する。その後、適宜募集等実施する。	TMO基金の今後の取扱い等につき県と協議する。その後、適宜募集等実施する。 ※ 県予算 6月補正対応予定のため、予算成立後再検討。 【完了期日 3月31日】	・まちづくりに意欲的な既存TMOの重点支援 【完了期日 3月31日】	・まちづくりに意欲的な既存TMOの重点支援 【完了期日 3月31日】
9	取引支援に係る新規取引成立件数の拡大：各年 60 件	飯倉	菅原	主に機械金属関連中小企業を対象に受注の安定化を図るために発注の動向を調査把握し、発注開拓を実施して取引の成約を支援する。また、過年度の取引成約企業を対象にした追跡調査を実施し、取引中止に至った技術等の課題把握を行い、企業側の要請により工業技術センター等と連携して単価低減のための機械加工技術支援を行う。	新規取引成立件数 60 件 4~5月 追跡調査 7月 北東北3県商談会 10月 受発注企業合同商談会 1月 商談会フォローアップ 2月 外注ニーズ調査 【完了期日 3月31日】	新規取引成立件数 60 件 【完了期日 3月31日】	新規取引成立件数 60 件 【完了期日 3月31日】

No.	行動目標 (事業目標)	責任者	担当者	具体的な取組内容	19年度(スケジュール)	20年度(スケジュール)	21年度(スケジュール)
10	IT産業の取引あっせん及び取引成立件数の拡大：あっせん件数H19年20件、20年30件、21年40件 新規受注成立件数H19年6件、20年9件、21年12件	飯倉	三上	県内IT関連企業の取引拡大を行うため産学連携による地元企業の人材育成を図る一方で首都圏の関係企業に県内企業をPRし、発注案件の掘り起こし・取引あっせんを強化支援する。また、組込ソフト研究会を実施し、受け皿体制等の強化を図る。	新規取引成立件数 6件 産学官連携して隔月1回組込ソフト研究会を実施、受け皿体制等の強化を図る。 【完了期日 3月31日】	新規取引成立件数 9件 【完了期日 3月31日】	新規取引成立件数 12件 【完了期日 3月31日】
11	設備貸与事業の増収による経営収支の改善：年間設備貸与額各年15億円	藤田	兼田・藤沢・泉山	リレーションシップバンキングの徹底及び新規顧客見込企業への貸与制度の魅力のPRに努め、貸与年額15億円（設備貸与2.7億円、機械類貸与12.3億円）の達成に向けた取組を行うとともに、機械類信用保険制度の廃止に伴うリスク負担のあり方について7月を目処に県と協議し、ルールを検討する。	貸与年額15億円の達成に向けた取組を行う。 〔完了期日3月31日〕	貸与年額15億円の達成に向けた取組を行う。 〔完了期日3月31日〕	貸与年額15億円の達成に向けた取組を行う。 〔完了期日3月31日〕

No.	行動目標 (経営改善目標)	責任者	担当者	具体的な取組内容	19年度(スケジュール)	20年度(スケジュール)	21年度(スケジュール)
1	顧客である中小企業者の満足度の向上：5段階評価でH19年4.2、20年4.25、21年4.3	高舘	小原(由香)	<p>毎年顧客満足度調査を実施し、満足度の低い事業の内容・実施方法の見直しを行い次年度事業に反映するとともに、意見・要望へのフォローアップを行う。</p> <p>各事業の連携を強化しながら支援対象企業の総合的支援を行うことにより顧客満足度の向上を目指す。</p> <p>総合的支援の実施、賛助会員へのサービス内容の充実による賛助会員数の増大を目指す。【目標：会員数 H19 年度末 300 社、以降各年新規加入数 20 社】</p>	<p>4月：18年度事業満足度調査結果に係る対応策の検討及び事業評価の実施</p> <p>5月：18年度調査結果及び対応策、19年度事業への反映について評議員会に報告</p> <p>6月：調査結果及び対応策公表・相手方送付</p> <p>7月以降：随時フォローアップ</p> <p>事業終了都度、満足度調査実施。</p> <p>3月 通年事業に係る満足度調査の実施</p> <p>賛助会員の募集・PRは随時行う。</p> <p>【完了期日 3月 31日】</p>	<p>4月：19年度事業満足度調査結果に係る対応策の検討及び事業評価の実施</p> <p>5月：19年度調査結果及び対応策、20年度事業への反映について評議員会に報告</p> <p>6月：調査結果及び対応策公表・相手方送付</p> <p>7月以降：随時フォローアップ</p> <p>事業終了都度、満足度調査実施。</p> <p>3月 通年事業に係る満足度調査の実施</p> <p>賛助会員の募集・PRは随時行う。</p> <p>【完了期日 3月 31日】</p>	<p>4月：20年度事業満足度調査結果に係る対応策の検討及び事業評価の実施</p> <p>5月：20年度調査結果及び対応策、21年度事業への反映について評議員会に報告</p> <p>6月：調査結果及び対応策公表・相手方送付</p> <p>7月以降：随時フォローアップ</p> <p>事業終了都度、満足度調査実施。</p> <p>3月 通年事業に係る満足度調査の実施</p> <p>賛助会員の募集・PRは随時行う。</p> <p>【完了期日 3月 31日】</p>

No.	行動目標 (経営改善目標)	責任者	担当者	具体的な取組内容	19年度(スケジュール)	20年度(スケジュール)	21年度(スケジュール)
2	職員満足度の向上:総合満足度を4.0に近づける。	高舘	小原(由香)	毎年度職員満足度調査を実施し、満足度の低い項目については企画会議を中心として対応策を検討・実施する。 個人毎に業務目標を設定し、その達成に向けて前向きに取り組むとともに、その達成度の検証を行う。	4月 業務目標の設定 (Gリーダ－ヒアリング実施) 7月 職員満足度調査の実施 7～8月 調査結果取りまとめ・対応策検討 (以後随時実施) 10月 業務目標の進捗状況ヒアリング 2月 業務目標達成状況ヒアリング 【完了期日3月31日】	4月 業務目標の設定 (Gリーダ－ヒアリング実施) 7月 職員満足度調査の実施 7～8月 調査結果取りまとめ・対応策検討 (以後随時実施) 10月 業務目標の進捗状況ヒアリング 2月 業務目標達成状況ヒアリング 【完了期日3月31日】	4月 業務目標の設定 (Gリーダ－ヒアリング実施) 7月 職員満足度調査の実施 7～8月 調査結果取りまとめ・対応策検討 (以後随時実施) 10月 業務目標の進捗状況ヒアリング 2月 業務目標達成状況ヒアリング 【完了期日3月31日】
3	組織の合理的運営と業務品質の向上:企画部門の強化及び委嘱スタッフを横断的・効率的に活用できる組織体制の確立	高舘	小原(由香)	企画部門(総合支援グループ)を新設し、事業間の連携、コーディネート強化する。 委嘱スタッフを一括総合支援グループ所属とし、定期的に連絡会議を開催することにより連携の強化、他事業へのアドバイス等効率的な活用を促進する。	4月 新組織体制スタート 各月1回 委嘱スタッフ連絡会議の開催 【完了期日3月31日】	各月1回 委嘱スタッフ連絡会議の開催 【完了期日3月31日】	各月1回 委嘱スタッフ連絡会議の開催 【完了期日3月31日】
4	理事会等の効率的運営のための見直し	高舘	小原(由香)	理事会・評議員会の構成を見直すとともに評議員会において事業評価結果を報告し、助言を求める。	4～12月 理事会・評議員会の構成見直し、県との協議・調整 5月 評議員会において18年度事業評価結果を報告し、助言を求める。 1～2月 候補者への依頼・調整 3月 理事会・評議員会開催、新理事・評議員選任 【完了期日3月31日】	5月 新体制による理事会・評議員会の開催(評議員会において19年度事業評価結果を報告し、助言を求める。) 3月 理事会・評議員会開催	5月 理事会・評議員会開催(同左) 5月～12月 理事会・評議員会の構成検討、県との協議・調整 1～2月 候補者への依頼・調整 3月 理事会・評議員会開催、新理事・評議員選任

No.	行動目標 (経営改善目標)	責任者	担当者	具体的な取組内容	19年度(スケジュール)	20年度(スケジュール)	21年度(スケジュール)
5	企業支援チームによる顧客ニーズに即した総合的支援の推進：チーム設置による支援企業数 各年10社	山口	二階堂	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職員が日常的に企業支援を行っている中で、特にセンターの有する各種支援ツールを有機的に活用することで支援効果が高まると思われる企業に対し、グループ間の横断的な連携による企業支援チームを設置し、総合的に支援を行う。</li> <li>・職員の意識を啓発しながら実施することとし、支援に当たっては支援のための支援にならないよう留意する。</li> <li>・チーム設置による支援企業数10社</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・4月～必要に応じ企業支援チームを適宜設置</li> <li>・企業支援チームにおける支援の進捗状況について企画会議に報告・検証</li> </ul> 【完了期日3月31日】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・4月～必要に応じ企業支援チームを適宜設置</li> <li>・企業支援チームにおける支援の進捗状況について企画会議に報告・検証</li> </ul> 【完了期日3月31日】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・4月～必要に応じ企業支援チームを適宜設置</li> <li>・企業支援チームにおける支援の進捗状況について企画会議に報告・検証</li> </ul> 【完了期日3月31日】
6	国公募事業等の積極的活用：19年4事業応募・実施	高館	山本・小原（由香）	知的財産戦略支援事業、若者と中小企業とのネットワーク構築事業、中小企業ものづくり人材育成事業及び都市エリア産学官連携促進事業に応募し、実施する。	4月～ 都市エリア事業、ネットワーク構築事業実施 4月末～5月 知財戦略事業採択決定 5月～ものづくり人材事業採択決定、知財戦略事業実施 5月末～6月ものづくり人材事業開始 翌年度事業について情報収集し、適当な事業に随時応募する。 【完了期日3月31日】	積極的に事業応募し、採択された事業を随時実施。 【完了期日3月31日】	積極的に事業応募し、採択された事業を随時実施。 【完了期日3月31日】
7	基金運用益を活用した新規事業の展開・事業の拡充	山口	中村（功）	中小企業基盤整備機構による地域中小企業応援ファンドの設置による事業展開を図る。 既存基金の活用方針について、抜本的な見直しを行う。	4～6月 設置額、支援事業計画等について県と協議。併せて既存基金活用方針について、抜本的見直し・検討の実施。 （6月 県負担分に係る補正予算成立） 7月～ ファンド設置手続き開始 随時事業スタート 【完了期日3月31日】	基金事業の積極的な実施 【完了期日3月31日】	基金事業の積極的な実施 【完了期日3月31日】

No.	行動目標 (経営改善目標)	責任者	担当者	具体的な取組内容	19年度(スケジュール)	20年度(スケジュール)	21年度(スケジュール)
8	<p>組織と職員個人の能力の向上</p> <p>○職員研修年6回実施(うち3回は職員が講師を担当)</p> <p>○19年セールスレップのノウハウを有する人材の育成、20・21年職員による企業の販路開拓支援の実施</p> <p>○19年知的所有権センターへの職員派遣による知財ノウハウの獲得・向上、20・21年知的所有権センター運営への主体的関与</p>	<p>○藤田</p> <p>○飯倉</p> <p>○山本</p> <p>○高舘</p>	<p>○高橋(宏利)</p> <p>○小原(由香)</p> <p>○佐々木(守)</p>	<p>○センターが抱える課題や、センター職員が産業支援機関の職員として知識・ノウハウを深めるべき分野について相互研鑽を行う研修会を開催し、職員の資質向上を図る。</p> <p>○セールスレップ事業を実施している民間企業にプロパー職員を派遣し、マーケティングスキル等のノウハウを習得させる。その成果を踏まえ企業の販路開拓支援を強化する。</p> <p>○19年度から知的所有権センターの運営者として新たに参画することにより、中小企業に対する知財関係のサービス向上に努める。</p> <p>○新規採用を早期に行い、職員の企業支援ノウハウの継承、新規人材の育成に努める。</p>	<p>○4月より原則として隔月で実施。</p> <p>○4月 対象職員の人選派遣先と派遣時期等派遣条件の協議</p> <p>適宜派遣、派遣後ノウハウを活用した販路開拓支援の実施</p> <p>○4月 知的所有権センターの運営者として参画</p> <p>年間100日間特許流通アシスタントアドバイザーとして、プロパー職員を派遣</p> <p>来年度以降の運営方法について随時県と協議する。</p> <p>○適宜新規採用を実施。 【完了期日3月31日】</p>	<p>○4月より原則として隔月で実施。</p> <p>○マーケティングスキル等のノウハウを活用した販路開拓支援の実施</p> <p>○年間100日間特許流通アシスタントアドバイザーとして、プロパー職員を派遣</p> <p>知的所有権センターの運営への積極的関与による中小企業に対するサービス向上</p> <p>○4月 新規採用の実施 【完了期日3月31日】</p>	<p>○4月より原則として隔月で実施。</p> <p>○マーケティングスキル等のノウハウを活用した販路開拓支援の実施</p> <p>○知的所有権センターの運営への積極的関与による中小企業に対するサービス向上</p> <p>○適宜新規採用を実施 【完了期日3月31日】</p>



No.	行動目標 (経営改善目標)	責任者	担当者	具体的な取組内容	19年度(スケジュール)	20年度(スケジュール)	21年度(スケジュール)
9	業務の改善・改革：職員からの改善提案件数1人当たり最低1件	二階堂	小原	業務改善推進月間を業務目標の設定・進捗状況ヒアリングと併せて年3回（4月・10月・2月）設け、職員からの改善提案を募集する。募集された内容については企画会議内で検討し、適宜実施する。	4月 業務改善推進月間（改善提案募集） 5月～改善提案内容検討・実施 10月 業務改善推進月間（改善提案募集） 11月～改善提案内容検討・実施 2月 業務改善推進月間（改善提案募集） 3月～改善提案内容検討・実施 【完了期日3月31日】	4月 業務改善推進月間（改善提案募集） 5月～改善提案内容検討・実施 10月 業務改善推進月間（改善提案募集） 11月～改善提案内容検討・実施 2月 業務改善推進月間（改善提案募集） 3月～改善提案内容検討・実施 【完了期日3月31日】	4月 業務改善推進月間（改善提案募集） 5月～改善提案内容検討・実施 10月 業務改善推進月間（改善提案募集） 11月～改善提案内容検討・実施 2月 業務改善推進月間（改善提案募集） 3月～改善提案内容検討・実施 【完了期日3月31日】
10	財務体質の改善による単年度黒字化の継続 H21までに累積欠損金を解消	藤田	兼田・藤沢・泉山	貸与と信残高の増加（損料収入の増大）を図ることにより、単年度黒字の継続及び財務内容の改善に努め、平成21年度までの繰越欠損の解消を目指す。	貸与年額15億円の達成に向けた取組を行う。 〔完了期日3月31日〕	貸与年額15億円の達成に向けた取組を行う。 〔完了期日3月31日〕	貸与年額15億円の達成に向けた取組を行う。 〔完了期日3月31日〕

(注) 記入欄が不足する場合は、適宜追加して記載すること。また、行動目標については、完了年度を明確にすること。

8 役・職員数〔法人が記入〕

(単位:人)

項目	16年度(実績)	17年度(実績)	18年度(実績)	19年度	20年度	21年度	備考
常勤役員	県派遣職員						
	県職員OB						
	プロパー職員	1	1	1	1	1	
	民間からの役員						
	その他						
	小計①	1	1	1	1	1	1
常勤職員	県派遣職員	11	7	8	8	8	8
	県職員OB	1	0	0	0	0	0
	プロパー職員	22	22	21	20	18	18
	市町村・民間派遣	13	4	1	2	1	1
	委嘱者	8	3	6	5	4	4
	契約研究員	21	3	0	0	0	0
	小計②	76	39	36	35	31	31
非常勤役員	県派遣職員	1	1	1	1	1	1
	県職員OB						
	プロパー職員						
	市町村・民間派遣						
	その他	9	9	9	9	9	9
	小計③	10	10	10	10	10	10
非常勤職員	県職員OB						
	プロパー職員						
	その他の職員	13	4	9	11	11	11
	小計④	13	4	9	11	11	11
臨時職員⑤	11	9	7	5	5	5	
計(①~⑤)	111	63	63	62	58	58	

※常勤監事及び非常勤監事も役員に含む。

※各年4月1日現在で記入

9 設備投資計画及び大規模修繕計画等〔法人が記入〕

(単位:千円)

実施年度及び計画の概要	左記の資金調達
(実施年度:18年度)	
(実施年度:19年度)	
(実施年度:20年度)	
(実施年度:21年度)	

(注) 設備投資は1,000千円以上。大規模修繕とは概ね5,000千円以上とする。



## 11.委託料、補助金の見込み

(単位:千円)

項 目	16年度(実績)	17年度(実績)	18年度(予定)	19年度	20年度	21年度	備 考
受託事業収入のうち県からの委託料	49,047	30,806	40,411	7,500	7,500	7,500	
うち運営費相当額	0	0	0	0	0	0	
補助金収入のうち県からの補助金	376,159	309,557	295,271	276,373	276,373	276,373	
うち運営費相当額	150,557	124,949	135,683	119,301	119,301	119,301	

(注) 運営費相当額とは、人件費、賃借料、赤字補填など法人の維持活動に充てるために交付された補助金を記入する。

## 12.長期借入金の見込み

(単位:千円)

項 目	16年度(実績)	17年度(実績)	18年度(予定)	19年度	20年度	21年度	備 考
前年度末借入残高	5,908,742	5,724,174	5,756,853	5,541,119	5,374,820	4,901,877	
うち県からの借入残高	5,809,082	5,680,747	5,729,133	5,527,239	5,374,820	4,901,877	
当該年度借入額(新規)	160,272	314,398	468,498	530,000	530,000	530,000	
うち県からの借入額	160,272	314,398	468,498	530,000	530,000	530,000	
当該年度元金償還額	344,840	281,720	684,231	696,299	1,002,943	328,509	
うち県への償還額	288,607	266,013	670,391	682,419	1,002,943	328,509	
当該年度末借入残高	5,724,174	5,756,853	5,541,119	5,374,820	4,901,877	5,103,368	
うち県からの借入残高	5,680,747	5,729,133	5,527,239	5,374,820	4,901,877	5,103,368	
県の損失補償残高	855,266	637,109	644,434	709,144	737,450	737,450	

(注) 長期借入金の状況及び損失補償の状況を記入する

**14 中期経営計画（平成19年度～平成21年度）に対する所管部局の意見**

当法人は、総合的な産業振興を目的に（財）岩手県中小企業振興公社と（財）岩手県高度技術振興協会を統合し平成12年4月に設立されたものである。

平成15年度にスタートした県の出資等法人改革を一つの契機として、当法人でも、経営改善等に係る取組を着実に進めてきている。

平成15年度決算の時点で最大152百万円まで膨らんだ累積欠損金も、その後の関係者の努力により、平成16年度からは単年度黒字を継続し、確実に解消に向かっている。

当法人のほぼ唯一の収益事業である設備貸与等事業の利用実績の低下が、累積欠損金の主な拡大原因となっていたが、近年（H17・H18）は景気回復という社会要因だけでなく、関係職員の積極的な営業努力などが実を結び、利用実績の拡大（法人全体の単年度黒字化）につながっているところである。

このように設備貸与等事業も好調を続け、また累積欠損金もV字回復基調にあるが、これらの事柄は、当法人の改革改善活動の、一つの象徴に過ぎないと考えている。

即ち、当法人は県などとの強い連携の中で、産業振興施策を進める現場実行部門であり、基本的には赤字も黒字も生まない中立的な活動がその大半を占めている。

この中期経営計画にも丁寧に記載されているとおり、当法人では、必ずしも収益を生むわけではない業務や、組織内部に対する改革改善活動などにも、近年、鋭意取り組んできており、そのような活動の一つの現れが設備貸与等事業の業績拡大であり、また単年度黒字化である、と理解しているところである。

一方、県においては平成18年4月から「分権型社会の構築」と「産業の振興」による自立した地域の形成を目指して、新たに4つの広域振興圏をスタートさせるなど、「産業振興」を県政の最重要課題として明確に位置付けている。

また、本県の中の格差問題として、長年抱えてきた県北沿岸振興問題も、現在、産業振興を中心に改めて大きくクローズアップされてきている。

このような環境の中で、当商工労働観光部が適切に社会的に求められるミッションを果たしていくためには、当財団法人いわて産業振興センターは、決して欠くことのできない、ある意味では最大のパートナーであるということを、県側も当法人側もお互いに理解を深める必要があるのではないかと感じる。

県が企画部門であり、当法人が現場部門という位置付けにはなるが、現場から乖離した企画は陳腐であり、一方、大きな施策の流れを理解しない目先だけの現場活動では、支援を受ける企業側も不幸である。

今後とも、産業振興施策において現場第一線を担う当法人と、その下支えを担う県が車の両輪となって、お互いの役割や考え方を十分に理解し、尊重し合い、県内企業の力強い成長に向けて共に取り組んでいきたいと考える。